

主な検討事項及び論点（案）

特別支援学校に限らず、他の学校種も含め、今後の特別支援教育における学びの姿を踏まえ、それを実現するための学校施設の姿をどう捉えるか、検討する必要がある。

このため、以下に検討事項及び論点の案を示す。

①新しい時代の特別支援教育へ対応した施設整備

<背景>

令和3年1月、中央教育審議会の答申や、新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議の審議がとりまとめられ、これからの特別支援教育の方向性等が示された。

(基本的な考え方)

- 障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備
- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備 等

<検討事項>

上記の基本的な考え方を踏まえ、どのような施設整備の方策や留意点が考えられるか。

(具体的な論点例)

- ・ 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化
- ・ 特別支援学級と通常の学級の子供が共に学ぶ活動への対応
- ・ ICT利活用等による特別支援教育の質の向上
- ・ 関係機関の連携強化による切れ目ない支援への対応
- ・ 医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等への対応
- ・ 特別支援学校設置基準、教室不足への対応 等

②新しい学習指導要領へ対応した施設整備

<背景>

平成29年3月、学習指導要領が告示され、特別支援学校の小学部では令和2年度、中学部では令和3年度から実施されている。新しい学習指導要領の着実な実施に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められる。

(基本的な考え方)

- 社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立など、初等中等教育全体の改善・充実の方向性を重視
- 障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視
- 障害の重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実 等

<検討事項>

上記の基本的な考え方を踏まえ、どのような施設整備の方策や留意点が考えられるか。

(具体的な論点例)

- ・ 学びの連続性を重視した対応
- ・ 一人一人に応じた指導の充実への対応
- ・ 自立と社会参加に向けた教育の充実への対応

③新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方における特別支援教育特有の課題

<背景>

現在「新しい時代の学校施設検討部会」において検討が進められている新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、特別支援教育特有の課題を深掘りする必要がある。

<検討事項>

新しい時代の学校施設として、特別支援教育に関連して特にどのような施設整備の方策や留意点が考えられるか。

(具体的な論点例)

- ・ バリアフリー化の推進（入学してくる子供のニーズも踏まえた小中学校等施設における整備等）
- ・ 福祉避難所としての役割

(参考)「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 中間報告」(令和3年8月) 関連事項(抜粋)

(インクルーシブ教育システムの構築)

- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、1人1人の教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備が必要である。
このため、個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、障害の状態や特性等を踏まえつつ、特別支援学級や通級による指導のための環境整備のほか、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が安全かつ円滑に交流及び共同学習を行うことができるスペースや落ち着いて学習できるスペース、クールダウンできるスペース、医療的ケアの実施に配慮されたスペース等、適切な指導及び必要な支援を可能とする施設環境を確保することが重要である。
- 特別支援学級等については、児童生徒の増加傾向、年度による変動に対し、学級数の変化や配慮すべき施設環境の確保に柔軟に対応できるよう計画することが重要である。

(避難所としての防災機能の強化)

- 近年、気候変動等の影響により、地震のみならず、台風や集中豪雨等の発生など、災害が多様化・頻発化・激甚化しており、予め災害に対する安全性を確保することはもとより、災害時の適切な避難経路を確保し、良好な避難生活を送ることができる学校施設を整備していくことは極めて重要である。
- このため、自家発電設備やWi-Fi等の情報通信環境など、避難所としての防災機能の強化を一層推進する必要がある。また、避難所としての役割からも、体育館の冷暖房設備の導入を推進するとともに、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、利用者すべてに優しい学校施設としていくことが重要である。この際、災害時に学校施設を地域住民に開放することも想定し、セキュリティの確保についてあらかじめ検討しておくことが重要である。さらに、大型車両による物資等の搬入を見据え、正門等の通行幅を十分に確保すること、作業スペースについても十分に確保しておくことが重要である。
- 近年、水害や土砂災害が激甚化・頻発化していることから、児童生徒等の安全の確保、避難所としての運営、学校教育活動の早期再開等に支障のないよう、地域の災害リスクに応じた避難訓練の実施等のソフト面の対策や、学校施設内や受変電設備の浸水対策等のハード面の対策の両面から実施することが重要である。
- また、避難所生活における三密対策として、円滑な学校活動の再開を考慮しながら校内の分散避難についても考慮しておくことが有効である。

(参考)「学校施設バリアフリー化推進指針」(令和2年12月) 記載事項(概要)

令和2年の「学校施設のバリアフリー化等の推進に関する調査研究協力者会議」における議論を踏まえ、基本的な考え方や計画・設計上の留意点等をまとめた「学校施設バリアフリー化推進指針」に以下の事項が記載されている。本部会においては、これらを踏まえた検討も必要。

○基本的な考え方

- ・ 障害のある児童生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができること
- ・ 学校施設のバリアフリー化の教育的な意義
- ・ 運営面でのサポート体制等との連携
- ・ 地域住民の学校教育への参加と生涯学習の場としての利用
- ・ 災害時の避難所となること
- ・ 既存施設のバリアフリー化における関係者の参画と理解・合意の形成
- ・ バリアフリー化に関する合理的な整備計画の策定

等

○計画・設計上の留意点

- ・ わかりやすく、円滑に建物に至ることができる配置計画
- ・ わかりやすく、快適に動きやすい平面計画
- ・ 使いやすく、安全で快適な各室計画

等